

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和元年12月11日(水) 午前10時		
開 会 場 所	岩瀬文庫 研修ホール		
開 会 時 間	午前10時	閉 会 時 間	午前10時45分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	平岡 将暢 高須 京子 武内 基亘 尾崎 まゆみ		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 永谷和夫、教育部次長 内藤貴久、教育庶務課長 原田高行、学校教育課長 伊藤嘉樹、教育庶務課主幹 石川 裕、生涯学習課長 筒井清人、スポーツ課長 味岡淳、文化振興課主幹 石川浩治、図書館長 原田依子、教育庶務課主任主査 木下政之、判治康成		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項 (1) 教育長報告 (2) 教育部長報告</p> <p>4 議案審議 議案第50号 西尾市学校給食費取扱要綱の一部改正について【教育庶務課】 議案第51号 西尾市社会教育指導員設置に関する規則の一部を改正する規則について【生涯学習課】 議案第52号 西尾市子ども会育成成功労者の顕彰について【生涯学習課】</p> <p>5 その他 (1) 私立高等学校・専修学校授業料補助金の交付申請の状況について【教育庶務課】 (2) 第57回西尾市子ども会大会開催について【生涯学習課】 (3) 吉良氏800年祭事業歴史講演会の開催について【文化振興課】 (4) 文化芸術育成団体等登録(12月分)について【文化振興課】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用 9件</p>		

会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会12月定例会を開会いたします。</p> <p>議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	1 会議録署名委員の指名
教育長	会議録の署名委員は、平岡委員、尾崎委員 を指名します。
	2 前回会議録の承認
教育長	<p>前回定例会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>それではご異議なしと認め、前回定例会の会議録については、原案どおり承認することといたします。</p>
	3 報告事項
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>夜空を渡る風に星が煌めきを増しています。教員の多忙化がこれほど話題となっても、不思議に死語とならない「師走」を迎えました。国の働き方改革の方向性に不安を感じながらも、本来の「師走」を取り戻すことにつながることを願うばかりです。</p> <p>本日は以下の2点についてお話しします。</p> <p>1点目は、学校訪問を終えての所感です。</p> <p>12月5日の矢田小学校をもって本年度の学校訪問が全て終わりました。教育委員の皆さんにも各学校に出向いていただき、豊かなご指導を賜りました。どの学校においても、生き生きとした活発な授業、あるいは児童生徒を主体に据えた学校行事が展開されており、力強く健全な学校教育が行われていました。また、一人一人の児童生徒に目を向け、そのニーズに応じた指導を全教職員で配慮していました。</p> <p>さらには、働き方改革への取り組みも全校で進行中ではありますが、その中であっても若手を中心とする自主的な研修会が工夫されている学校もあり、たいへん頼もしく感じました。</p> <p>年度末までには、学校訪問のまとめとして、来年度の学校経営に向けての改善点や努力目標を示す予定です。そこでは、学習ルールの確立や授業づくりの定石、効果的な現職研修の在り方など、市内全校の教育活動の基盤を一層堅固にするための共通理解を示唆していきたいと考えています。</p> <p>2点目は、交流共創部の創設にかかる教育委員会の姿勢についてです。</p> <p>来年度の交流共創部創設に伴い、教育委員会から文化振興課とスポーツ課が移管するにあたって、生涯教育の視点から、街づくりにおける文化振興とスポーツの価値を考えてみました。</p> <p>成人の自己啓発を促し、個々人が自ら「知・徳・体」を向上させることが、成人教育の目標だろうと思います。「知・徳・体」は本来不可分の資質と考えますが、成人における「知・徳・体」の育ちの価値とそれに対する教育委員会管轄の行政的な支援について、敢えて分割して捉えると次のような解釈が考えられます。</p>

	<p>知育・・・喜びのある生活(新たな知識や経験) ⇒ 主に文化振興が担う 徳育・・・住みやすい社会(社会モラル・安全) ⇒ 主に生涯学習が担う 体育・・・活力に満ちた暮らし(長寿と健康) ⇒ 主にスポーツ振興が担う</p> <p>この構造は、市民の幸福感の基盤を形成していくもので、その活性化は街づくりの行く末を大きく左右すると考えられます。ゆえに長期的なビジョンに立って確実に推進していかなくてはなりません。また、「知・徳・体」の向上は、学校教育の延長線につながっているため、学校教育との円滑な連携が必要と思われます。</p> <p>交流共創部の創設により文化振興とスポーツが移管され、観光とのマッチングによる運営にあたっては、本市が活力に満ちた市民を育て、住みたいと望まれる街に発展していくために、上記のような成人教育視点を保ちながら施策が推進されていくことが重要と考えます。よって、教育委員会としては、教育的な視点の中核を担う立場から、今回の機構改革で交流共創部に移管する部課と文化振興とスポーツに関連する事業に対して、積極的な指導・助言に努めていきたいと考えています。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>続きまして(2) 教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>(2) 教育部長報告</p> <p>私からは、3点報告させていただきます。</p> <p>1点目は、現在会期中の西尾市議会12月定例会についてです。</p> <p>関係議案は6件で、教育委員会10月定例会において、ご承認いただきました、ふれあいセンターの指定管理者の指定について4件、そして教育委員会11月定例会において、ご承認いただきました、文化財保護条例の改正、残り1件は補正予算で、教育委員会関係分は矢田小学校給食室の工事費の追加、指定寄附金に関するものなどの追加計上でございます。</p> <p>いずれの議案も、文教委員会に付託されまして、12月6日開催の委員会において、すべての議案が挙手全員で「原案どおり可決すべきもの」と決しました。今後は12月19日開催予定の本会議最終日において正式決定されます。</p> <p>次に、一般質問ですが、既に新聞紙上やキャッチの映像などで報道されておりますが、12月2日から4日までの3日間で行われ、14名の議員から通告があり、教育委員会関係分は、再質問も含めると9名と、今議会も多く質問がございました。</p> <p>主な内容は、部活動指針について、不就学外国人の対応について、SDGsについて、教育施設の今後の課題について、給食での食品ロスなどの取り組みについて、児童生徒の家族介護の支援について、今後のスポーツ振興について、ひきこもり支援について、などがございました。</p> <p>答弁内容につきましては省略させていただきますが、多くの質問が、今までに説明してきたことや、現状の確認などであり、教育委員会として大きな問題はございませんでした。</p> <p>2点目は、西尾市議会12月定例会への追加議案の提出についてです。</p> <p>12月19日の本会議最終日に「工事請負契約の変更について」を追加議案として提出してまいります。</p> <p>これは、教育委員会4月定例会において、説明させていただいたように、県立特別支援学校及び新学校給食センターの用地造成工事を現在進めておりますが、想定を上回る固い地層があり、新たな工法を追加する必要が生じたため、変更契約を締</p>

	<p>結する必要が生じたためでございます。</p> <p>契約金額は、5億6千100万円から、2千232万1千200円増の、5億8千332万1千200円となります。</p> <p>なお、これに伴う新たな予算要求や工期延長はございません。</p> <p>3点目は、来年度の西尾市議会の会議などの日程についてです。</p> <p>お手元に日程表を用意しましたので、ご覧ください。</p> <p>11月26日に開催された議会運営委員会において、令和2年度の会議日程などが決定しましたので、今後の参考にしてください。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	<p>日程3を終わります。</p> <p>日程4、議案審議を議題とします。</p> <p>議案第50号 西尾市学校給食費取扱要綱の一部改正について、提案理由の説明をお願いします。</p>
教育庶務課主幹	<p>ただいま議題となりました西尾市学校給食費取扱要綱の一部改正について、ご説明申し上げます。</p> <p>議案第50号をご覧ください。</p> <p>提案理由につきましては、近年における主食、牛乳及び食材料の価格高騰により、現在の金額では学校給食の目的を果たすことが困難な状況になってきているため、適正な金額に改定するものでございます。</p> <p>次に、改正内容についてご説明申し上げます。</p> <p>お手元の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>第2条の給食の対象者につきましては、区分上、義務教育学校を追加するものでございます。</p> <p>第4条の給食費の額につきましては、児童の1食あたりを240円から270円に、生徒の1食あたりを270円から310円に改める他、第2条と同様に、区分上、義務教育学校を追加するものでございます。</p> <p>附則につきましては、この改正に伴う施行日の追加と、「適用する」を「施行する」に表現を改めるものでございます。</p> <p>以上、議案第50号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第50号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり可決いたします。</p>
教育長	<p>続きまして、議案第51号 西尾市社会教育指導員設置に関する規則の一部を改正する規則について、提案理由の説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>ただいま議題となりました議案第51号 西尾市社会教育指導員設置に関する規則の一部を改正する規則について、提案理由のご説明を申し上げます。</p> <p>議案第51号をご覧ください。</p>

	<p>本案は、成年被後見人等の人権を尊重することを目的とした「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律」が公布されたことに伴い、西尾市社会教育指導員設置規則の一部を改正したいとするものでございます。</p> <p>改正内容につきましては、お手ものとの新旧対照表をご覧ください。</p> <p>第5条は、社会教育指導員の任命に係る欠格事項についての規定であり、成年被後見人及び被保佐人を欠格事項から除外するため、同条第1号を削り、同条第2号中の改正につきましては禁固の表記を改めるものでございます。</p> <p>なお、同条第1号の削除に伴い、同条第2号及び第3号をそれぞれ繰り上げるものでございます。</p> <p>最後に、附則でございますが、この規則は令和元年12月14日から施行したいとするものでございます。</p> <p>以上、提案理由の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
教育長	<p>特に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第51号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり可決いたします。</p>
教育長	続きます。議案第52号 西尾市子ども会育成成功労者の顕彰について、提案理由の説明をお願いします。
生涯学習課長	<p>ただいま議題となりました、議案第52号 西尾市子ども会育成成功労者の顕彰についての提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>議案第52号をご覧ください。</p> <p>功労者の顕彰は本議案の2枚目にあります「西尾市子ども会育成成功労者（団体）顕彰要綱」により、子ども会の普及や促進及び指導にあたるなど、多大な貢献をしていると認められる方に、来年1月26日の日曜日に開催されます「西尾市子ども会大会」において西尾市教育委員会から感謝状を贈るものでございます。</p> <p>今年度は、議案の裏面の「子ども会育成成功労者推薦調書」にありますように、樋江井良充氏が西尾市子ども会育成連絡協議会植田康裕会長から推薦されましたので、顕彰要綱第6により、教育委員会での審査をお願いするものであります。</p> <p>それでは、樋江井氏が顕彰に該当すると認められる理由の詳細を説明させていただきます。推薦調書中段の「経歴の概要」以降をご覧ください。</p> <p>樋江井氏は、平成21年度に西尾小学校区子ども会副会長に就任以来、子ども会活動に関する理解を深め、自主的、計画的活動を進め、組織の充実を図り、単位子ども会及び校区子ども会の発展に大きく貢献されました。</p> <p>平成22年度には、西尾小学校区子ども会会長及び西尾市子ども会育成連絡協議会理事に就任。翌年の平成23年度には、西尾市子ども会球技大会実行部長に就任されました。その後、平成24年度から30年度にかけて西尾市子ども会活動代表支援委員となり、今年度も、同活動支援委員を務め、本市における子ども会の普及や促進及び指導に尽力されております。</p>

	<p>これらの功績を踏まえ、西尾市子ども会育成功労者として表彰したいとするものでございます。</p> <p>以上、議案第52号の提案理由とさせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
教育長	<p>特に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第52号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり決定することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり決定いたします。</p>
教育長	<p>日程4を終わります。</p> <p>日程5、その他を議題とします。</p> <p>(1) 私立高等学校・専修学校授業料補助金の交付申請の状況について説明をお願いします。</p>
教育庶務課長	<p>ただいま、議題となりました、その他議題(1) 私立高等学校・専修学校授業料補助金の交付申請の状況について、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題(1) 資料をご覧ください。</p> <p>この補助金は、公立、私立学校間における授業料負担の格差是正を図り、もって教育の機会均等の原則を確保することを目的とし、私立高等学校等に在籍する生徒の保護者に対して、授業料を補助するものであります。</p> <p>資料右下「参考」をご覧ください。補助額としましては、平成20年度以降、年額一律12,000円でありましたが、今年度から、所得による階層の区分毎に補助金額を変更しまして、所得に応じ、年額2万4千円、1万2千円、1万円とし、低所得者層への増額を実施しております。</p> <p>それでは、今年度の支給状況等についてご報告します。</p> <p>資料の上から4番目の表「申請及び支給状況」をご覧ください。</p> <p>A欄の対象人数は、私立学校等に通っている生徒数になり、B欄は、国県等の授業料補助などにより、授業料が全額免除されている人数です。</p> <p>また、C欄につきましては、A欄の「対象者」からB欄「全額免除者」を差し引いた人数であり、市の補助金の実質対象者人数となります。</p> <p>令和元年度につきましては、実質対象者581人に対し、申請者数がD欄にありますように503人、支給金額は、一番右の欄ですが、598万9千200円となりました。</p> <p>次に、資料の下段、左の表である「令和元年度 申請区分毎の内訳」をご覧ください。今年度、所得に応じて補助額を変更しましたが、こちらの表は、その区分ごとの内訳となっております。</p> <p>以上、その他議題(1)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
高須委員	<p>昨年も同じ内容をお聞きしたかもしれませんが、申請率が若干低下しているようですけれども、手続きに手間がかかるためではないかと昨年は仰っていましたが、やはり原因は同様でしょうか。</p>

教育庶務課長	<p>原因の一つとして手続きの手間が考えられます。表にある対象者数も減っておりますので、両方の原因と思われま。</p>
教育長	<p>他に質問がないようですので、続きまして（２）第５７回西尾市子ども会大会開催について説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（２）第５７回西尾市子ども会大会について、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（２）資料をご覧ください。</p> <p>この大会は、西尾市教育委員会と西尾市子ども会育成連絡協議会の共催により、市内の子ども会関係者が一堂に会し、子ども会に対する意識の高揚を図るとともに、今後の子ども会活動の充実・発展を期するために毎年、定期的に開催しているものです。</p> <p>大会の日時は、令和２年１月２６日日曜日の午後２時からで、会場は西尾市文化会館大ホールでございます。</p> <p>内容につきましては、式典、活動発表、そして西尾市ジュニアリーダーズクラブによります、お楽しみ抽選会となっております。</p> <p>なお、活動発表は、荻原小学校区の富八子ども会、一色西部小学校区の開正子ども会の２つの子ども会を予定しております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご多用のところ、誠に恐縮ではございますが、本日、案内状を配付させていただいておりますので、是非ご出席くださいますようお願いいたします。</p> <p>以上、その他議題（２）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして（３）吉良氏８００年祭事業歴史講演会の開催について説明をお願いします。</p>
教育部次長	<p>ただいま議題となりました「吉良氏８００年祭事業歴史講演会の開催」についてご説明申し上げます。</p> <p>吉良氏８００年祭事業として、１月１２日日曜日と２月１５日土曜日にふたつの歴史講演会を開催いたします。</p> <p>その他議題（３）資料をご覧ください。</p> <p>まず、１月１２日日曜日午後２時から西尾市文化会館小ホールにおいて、大ベストセラー「応仁の乱」の著者であります 呉座勇一氏 による「南北朝から室町時代の吉良氏」と題した歴史講演会を開催いたします。定員は、３００名であります。資料裏面をご覧ください。</p> <p>次に、２月１５日土曜日午後２時から西尾コンベンションホールにおいて、戦国時代を中心とした歴史学者であります 本多隆成氏 による「今川義元の三河侵攻と吉良氏」と題した歴史講演会を開催いたします。定員は、５００名であります。</p> <p>この事業は、文化庁の地域文化財総合活用推進事業補助金を活用して実施するもので、主催は西尾市文化遺産地域活性化実行委員会、共催が吉良氏８００年祭実行委員会であります。</p> <p>なお、いずれの歴史講演会も入場無料で、予約は不要であります。</p> <p>中世に西尾市域を治めた吉良氏の歴史を、ぜひお聴きください。多くの方々のご来場をお待ちしております。</p>

	<p>以上で、その他議題（３）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして（４）文化芸術育成団体等登録について説明をお願いします。</p>
教育部次長	<p>ただ今、議題となりました文化芸術育成団体等登録１２月分についてご説明いたします。</p> <p>その他議題（４）の資料をご覧ください。</p> <p>１２月分の申請は、１件でございます。</p> <p>No.1－2「西尾さざ波コーラス」は、歌う喜びと共に、友情、健康を高め、その輪を地域に広めることを目的として、昭和３５年から活動しております。</p> <p>文化芸術を鑑賞する機会づくりとして、令和２年に創立６０周年を記念して、(仮称)西尾さざ波コーラス６０周年記念演奏会を文化会館で開催するため、文化芸術育成団体等の登録申請を行うものです。</p> <p>なお、事務局において西尾市文化会館の文化芸術育成団体等に関する要綱に基づき審査をしたところ、文化芸術育成団体等として適格と認められます。</p> <p>以上で、その他議題（４）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
平岡委員	<p>規約の第３条に「練習は働く婦人の家」とありますが、規約が定められた平成１５年当時の名称だと思います。また、第６条の２項に役員の兼務の規定がありますが、組織として兼任すべきではない役職と思われる。</p>
教育部次長	<p>申し訳ございません。委員ご指摘のとおりでございますので、団体に修正するよう指導いたします。</p>
教育長	<p>他に質問がないようですので、日程５を終わります。</p>
教育長	<p>教育委員会名義使用として９件提出されています。</p> <p>ご確認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>この他、何か連絡事項はありますか。</p>
教育庶務課長	<p>教育庶務課から１点報告があります。</p> <p>先月１１月の定例教育委員会でご説明させていただきました県立特別支援学校及び市学校給食センター建設に係る説明会についてご報告させていただきます。</p> <p>資料はありませんので、よろしく願いいたします。</p> <p>令和２年度から予定をしている県立特別支援学校及び市学校給食センターの建設のための事業説明会を、愛知県教育委員会と合同で、去る１１月２７日水曜日午後６時３０分から福地ふれあいセンターで開催いたしました。</p> <p>当日は、平日の夜の時間帯にも関わらず、多くの方々に出席をいただきました。</p> <p>説明会では、特に異論を唱える方はなく、新設される施設などに対して要望・意見が寄せられました。</p> <p>説明会でいただいた要望・意見を踏まえ、より良い施設にしていきたいと考えております。</p> <p>以上で、県立特別支援学校及び市学校給食センター建設に係る説明会についての報告を終わります。</p>
教育長	<p>他に連絡事項はありますか。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課から１点ご報告いたします。</p>

	<p>先月の11月定例会で西尾市少年少女発明クラブの2チームが第10回全国少年少女チャレンジ創造コンテスト全国大会に出場する旨のご報告をさせていただきましたが、その結果をご報告させていただきます。</p> <p>大会は11月30日土曜日、東京工業大学で開催され、全国543作品の中から選抜された60作品60チームで競技が行われました。</p> <p>結果としては、残念ながら2チームとも決勝進出とはなりませんでしたが。</p> <p>会場の張りつめた雰囲気の中、西尾市の2チームも大変緊張して予選に臨み、初出場のチーム「西尾の抹茶広め隊」は、1分間の制限時間内に完走できたものの、抹茶のからくりの一部がうまく作動せず、思うようなパフォーマンスができず、また、2回目出場のチーム「モーニング少女にしお2019」は、動力車のパワーが足りず、制限時間内に完走できなかったとの報告を受けております。</p> <p>残念ながら2チームとも決勝進出とはなりませんでしたが、来年度も全国大会に出場し、決勝進出を果たしたいと早くも意欲を燃やしていると聞いております。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。</p>
教育長	<p>次回は令和2年1月8日水曜日午前10時から、市役所41会議室で予定されています。</p> <p>ご都合は、いかがでしょうか。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして西尾市教育委員会12月定例会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>